



全国福祉用具専門相談員協会  
「愛称・シンボルマーク」  
決定記念式典



平成21年2月21日(土)

- 会場／東商ホール(有楽町)
- 主催／全国福祉用具専門相談員協会

# プログラム

■午後1時30分～2時15分

## 第一部

### 「愛称・シンボルマーク」公募表彰式

#### ●主催挨拶

全国福祉用具専門相談員協会  
会長 山下 一平

#### ●来賓挨拶

##### 衆議院議員

鴨下 一郎氏(前環境大臣、前厚生労働副大臣)

厚生労働省 老健局 振興課長

土生 栄二氏

#### ●表彰式

「愛称」表彰状授与

「シンボルマーク」表彰状授与

#### ●講評

##### 審査委員長

左合 ひとみ氏

(社団法人 グラフィックデザイナー協会運営委員  
株式会社 左合ひとみデザイン室代表取締役)

■午後2時30分～4時30分

## 第二部

### 実態調査報告

【テーマ】「福祉用具専門相談員の実態調査」より

【発表】福祉ジャーナリスト、国際医療福祉大学大学院 博士課程  
東畠 弘子氏

## 第三部

### 記念トークセッション

【テーマ】「これからの福祉用具と福祉用具専門相談員に対する期待」

#### 【出演者】

コーディネーター 白澤 政和氏(大阪市立大学大学院生活科学研究科教授)

パネリスト 市川 冽氏(福祉技術研究所株式会社代表)

小島 操氏(石神井訪問看護ステーション 主任介護支援専門員)

助川末枝保氏(特別養護老人ホームじょうもんの郷 施設長)

鈴木 宏明氏(静岡県保健福祉子ども局福祉部参与兼介護保険課長)

高砂 裕子氏(NPO法人神奈川県介護支援専門員協会 理事長)

#### ●閉会挨拶

全国福祉用具専門相談員協会

副会長 畔上 加代子

## プロフィール

### 第一部 公募表彰式

#### ●来賓 衆議院議員 鴨下 一郎(かもした・いちろう)氏

衆議院議員。医学博士。前環境大臣。前厚生労働副大臣。1979年に日本大学大学院医学研究課を修了した後、日本大学医学部付属病院勤務を経て、日比谷国際クリニック院長。学校法人鴨下学園理事長も務める。1993年、東京13区から出馬し、初当選(現在、当選5回)。環境大臣、厚生労働副大臣、衆議院厚生労働委員長を歴任する等、厚生労働、環境政策分野で活躍している。

### 第二部 実態調査報告

#### ●報告者 東畠 弘子(ひがしはた・ひろこ)氏

ふくせん理事。福祉ジャーナリスト。社会福祉士。環境新聞社「シルバー新報」「月刊ケアマネジメント」の創刊、編集に従事後、1998年退職。現在、国際医療福祉大学大学院博士課程で福祉用具等をテーマに研究に従事。立教大学等で教鞭もっている。厚生労働省「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」委員。「活かそう 福祉用具のひやりはっと」(中央法規)など著書多数。

### 第三部 トークセッション

#### ●コーディネーター 白澤 政和(しらさわ・まさかず)氏

ふくせん理事。大阪市立大学大学院教授。社会学博士。大阪市立大学大学院修了。1994年同大学生活科学部教授、2000年同大学大学院教授。厚生省介護サービス体制検討委員、同障害者ケアマネジメント整備検討委員会座長等を歴任。日本学会議会員、日本在宅ケア学会理事長、日本ケアマネジメント学会理事等を務める。「ケースマネジメントの理論と実践」(中央法規)など著書多数。

#### ●パネリスト 小島 操(こじま・みさお)氏

石神井訪問看護ステーション主任介護支援専門員。東京都老人総合研究所介護予防区市町村サポートセンター非常勤研究員。1984年に開設された旧・東京都社会福祉総合センターに福祉機器を中心とする相談員として15年勤務した後、介護保険施行の2000年に介護支援専門員となる。現在区内の地域包括支援センターとケアマネジャーのネットワーク化などに取り組んでいる。

#### ●パネリスト 鈴木 宏明(すずき・ひろあき)氏

静岡県保健福祉子ども局福祉部参与兼介護保険課長。薬剤師。入庁後、保健所や衛生試験所など、長らく公衆衛生行政の第一線で活躍し、1999年度に介護保険課に。介護保険の施行準備事務に取り組み。自身も第1回介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、ケアマネジャーの資格を取得。2004年同課の参事、07年同課長、08年福祉部の参与。各種研修会の講師も務めている。

#### ●審査委員長 左合 ひとみ(さごう・ひとみ)氏

グラフィックデザイナー。(株)左合ひとみデザイン室代表取締役。東京芸術大学美術学部卒業後、パルコ広告制作局などを経て1988年に独立。グラフィックデザインをベースに、企業のブランディングや商品開発など幅広い領域で活躍。1982年に準朝日広告賞をはじめ国内外の数々の賞を受賞。2003年よりグッドデザイン賞審査委員も務める。(社)日本グラフィックデザイナー協会運営委員。

#### ●パネリスト 市川 冽(いちかわ・きよし)氏

福祉技術研究所株式会社代表。早稲田大学理工学部機械工学科卒業。東京都補装具研究所、東京都福祉機器総合センターを経て福祉技術研究所株式会社を設立。現在に至る。動力義手の研究をはじめ、天井走行式リフトなど福祉機器の研究・開発に着手し、この分野における先駆的な存在でもある。「福祉用具支援論」(テクノエイド協会)など著書多数。

#### ●パネリスト 助川 末枝保(すけがわ・みしほ)氏

理学系の大学院卒業後、環境汚染等の研究職を経て1981年より福祉分野へ転職。船橋市前原在宅介護支援センター長として相談援助業務を務めたのち、2005年4月より社会福祉法人広文会特別養護老人ホームじょうもんの郷施設長。千葉県介護支援専門員指導者として、実務研修・現任研修も担当。日本介護支援専門相談員協会常任理事。

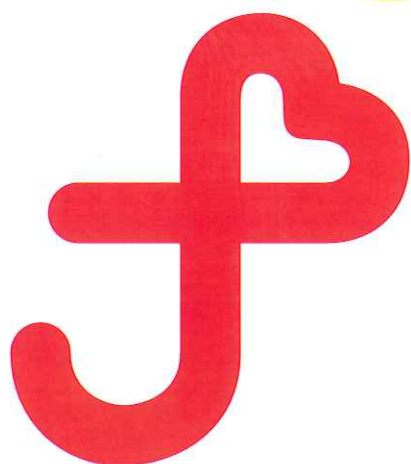
#### ●パネリスト 高砂 裕子(たかさな・ひろこ)氏

看護師。介護支援専門員。愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻地域・老人看護学修士課程修了。服部メディカル研究所副所長、横浜市医師会訪問看護ステーションを経て、南区医師協会メディカルセンター訪問看護ステーション管理者、同居宅介護支援センター管理者を兼務。神奈川県介護支援専門員協会理事長。日本介護支援専門員協会理事。著書に「ケアマネジメント実践マニュアル」(中央法規)など。

多くの方に福祉用具や、福祉用具専門相談員のことを知って頂く機会として、本会の愛称とシンボルマークを昨年7月に募集。全国各地から、愛称953作品、シンボルマークが207作品と、予想を越える多数の優れた作品が集まりました。

グラフィックデザイナーの左合ひとみ氏を委員長に審査委員会を設置。審査の結果、「愛称」は愛知県の飯尾敏男さんの作品、「シンボルマーク」は、新潟県の松岡光雄さんの作品をそれぞれ最優秀賞に選びました。

## シンボルマーク 最優秀賞



松岡 光雄さん(53歳)新潟県

福祉の「F」をデザイン化し、支え、相談にのって愛と安全のサポートを行う協会をシンボライズしました。

## 愛称 最優秀賞

ふくせん

飯尾 敏男さん(39歳)愛知県

## シンボルマーク入賞作品

### 佳作



彦根 正さん(52歳)東京都

安心を示す「ハート」をモチーフに、障害者を支える相談員を表現しています。また「ハート」は活発な活動の広がりや信頼感をイメージしています。



中野 秀孝さん(60歳)東京都

5本の「杖」で福祉用具を象徴しました。



岡本 貴さん(66歳)大阪府

シンボルマークでは、オレンジ色で高齢者を表わし、ピンク色の形で、適切な用具の選定や利用をアドバイスして下さっている専門職としての相談員を表わしています。また、二人をあわせた形でハートを表わし、心のかもったサービスで高齢者に対応している様子を表現しました。

### 審査員特別賞



森 亜加里さん(16歳)岡山県

全国福祉用具専門相談員協会が、高齢社会のキラキラ輝く太陽になってもらいたいと思って、太陽をイメージして書きました。

## 愛称入賞作品

### 佳作

#### 銀の杖

後藤 徳行さん(26歳)千葉県  
大口 清和さん(40歳)富山県

### 審査員特別賞

#### ダブルユウ エム ティー シー エム ティー シー ダブルユウ

今井 包和さん(91歳)新潟県

## 「全国福祉用具専門相談員協会」設立の趣旨

世界でも例のない急速な高齢化が予想される我国で、国民の期待を一身に背負って登場した公的介護保険制度は、平成12年4月のスタート以来まだ7年しか経過していないにもかかわらず、様々な問題点が指摘されるようになりました。しかしながら、これらの問題点をできるだけ早急に解決しておかなければ、すぐそこまでやって来ている超高齢化の波を、国民の新たな負担なしには乗り切ることができなくなるでしょう。

介護保険の在宅サービスに位置づけられている福祉用具貸与サービスも例外ではなく、解決すべき課題を多くかかえています。必要な人が必要な期間だけ利用し、身体機能や介護環境が変わればそれに合わせて、福祉用具をいくらでも変更可能。そして不要になれば返却し、一定のメンテナンス、消毒の後、また別の人が利用できる。いつでも利用者の身体状況に合った福祉用具が提供できるという利用効果の点、また何回も利用者を変えて同じ福祉用具を提供できるという資源の有効活用の点、複数の選択肢がある点で、我国の介護保険における福祉用具貸与サービスは、世界でも注目されるべき画期的な社会保障システムだと言えるでしょう。

そして利用者の身体状況に合った福祉用具を、本人やその家族が選定する際に、その専門性により相談を受け選定を支援するのが私たち福祉用具専門相談員であり、介護保険法上、福祉用具の専門職と位置づけられております。福祉用具自体、健常者の日常生活において、ほとんど知る機会のないものでありなじみがないため、いざ必要となった時は福祉用具専門相談員の専門職としての支援なしに、利用者自身や家族が、利用者にあった福祉用具の選定をするのは至難のわざと言えます。また専門性のない人が適当に選んでいるとすれば、せっかくの画期的な貸与システムの良さが活かされないことになります。そこで福祉用具専門相談員の存在がとても大事だということになります。しかし、残念ながらすべての専門相談員が福祉用具の高い専門性を備えているかと言えば、人により、或いはキャリアによりその能力にかなり差があることは否定できない事実です。

そこで、質の高い福祉用具貸与サービスを実現するためのテーマの中で、一番大事な問題である「人材育成」を優先課題と考え、福祉用具専門相談員全体のレベル向上を目指し、「全国福祉用具専門相談員協会」を設立したいと考えます。そして将来的には福祉用具専門相談員の上級資格とも言うべき主任福祉用具専門相談員の創設も検討していきたいと考えております。我国は2050年には4割が高齢者とも言われ、支え手が少なくなる中、今後益々良質な福祉用具サービスへの期待が高まって来るのではないのでしょうか。

### ●ご連絡先

#### 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9階

**TEL:03-3443-0011 FAX:03-3443-8800**

MAIL:info@zfssk.com